

TAPファシリテーター

■青の網掛けは資格取得が可能な学科

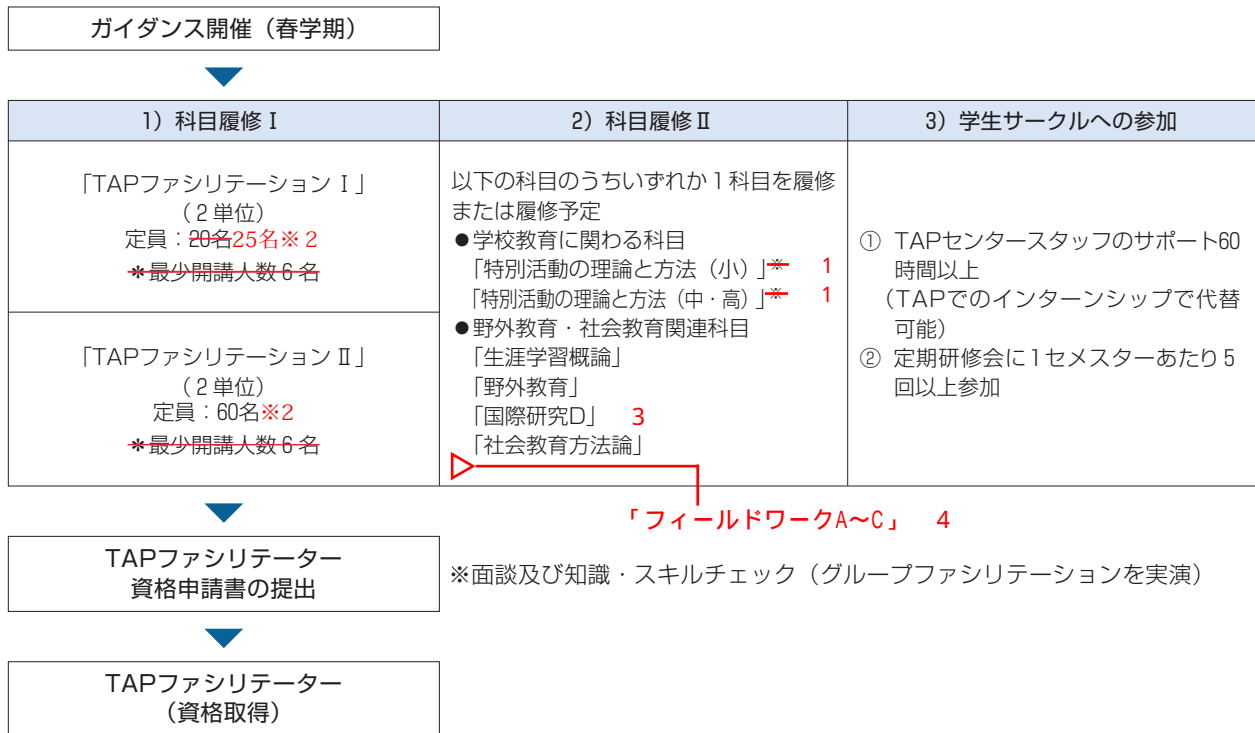
国語教育	生産農	情報通信工	国経	教育	PA	LA	観光
英語教育	環境農	ソフトウェア		乳幼児	MD		
	先端食農	マネジメント			AE		
		エンジニア					

- TAPとは、Tamagawa Adventure Programの略称で、本学の建学の精神である全人教育を達成していく上で求められる、個と集団の資質・能力を高めていくための教育手法です。TAPセンターでは、「行動する全人教育」の理念を掲げ、アドベンチャー教育が軸になっている体験学習を応用したTAPの手法により、児童・生徒・学生の持つ能力を引き出す支援を行っています。
- このTAPの手法を学び、学校教育や社会教育の場におけるファシリテーションスキルを身につけることにより、能動的な学習の推進や、より良い学びの環境を作っていくことを目指し、「TAPファシリテーター」を養成するためのプログラムを展開しています。「TAPファシリテーター」は本学独自の資格であり、以下の資格取得条件を満たした学生に付与されます。

資格取得条件

- 1) ユニバーシティ・スタンダード科目「TAPファシリテーションⅠ(2単位)」、 「TAPファシリテーションⅡ(2単位)」を修得していること。
- 2) ユニバーシティ・スタンダード科目「特別活動の理論と方法(小)」、 「特別活動の理論と方法(中・高)」、 「生涯学習概論」、 「野外教育」、 「国際研究D」、 「社会教育方法論」のいずれか1科目を履修または履修予定であること。
- 3) 学生サークル「TAP研究会」に登録し、以下の活動実績があること。
 - ① 学内におけるプログラムに、TAPセンタースタッフのサポートとして60時間以上参加していること。(TAPでのインターンシップで代替が可能となる)
 - ② 毎週行われる「TAP研究会」の定期研修会に1 Semesterあたり5回以上参加していること。

資格取得までの流れ



※1 ※印の科目は、教職課程履修者のみ履修可
 ※2 定員を超えた場合は、上級学年の申込者を優先し、さらに同一学年で定員を超えた場合は抽選とする。
 3 平成29年度までの履修者は認定し、平成30年度以降は開講しない。
 4 「フィールドワークA~C」は野外体験教育プログラムのみ認定。

ガイダンス

春学期に、資格取得のためのガイダンスを開催します。日程は、UNITAMA掲示にてお知らせします。

申請方法

「TAPファシリテーター資格希望申込書」をTAPセンターに提出（詳細はガイダンス時に説明します）。

提出期間：ガイダンス時に指定

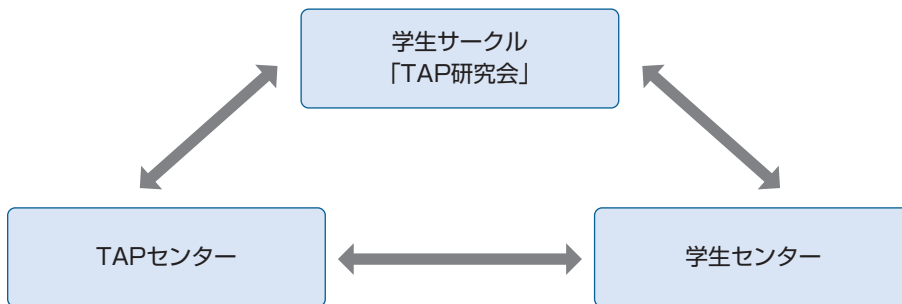
TAPファシリテーター資格取得後にできること

- 学内外におけるプログラムへのTAPスタッフのサポートファシリテーターとして参加できる
- 学内における学生向けのTAPファシリテートに企画段階から参加できる（TAPA センターの認可が必要）
- 学内における学生を対象としたファシリテータートレーニングを実施できる

学生サークル「TAP研究会」の活動

- ① TAPについて学びたい学生が**自主的に集まり**、学び合えるきっかけの場とする
- ② TAPファシリテーター資格に必要とされる知識・スキル・マインドの予習・復習・研究の場とする
- ③ スタッフと共に学内外におけるTAPの普及をしていく
- ④ 自身の将来に向けてTAPをいかせるようにする（自己で課題発見・解決する）

支援体制



TAPファシリテーター養成プログラムの理念

TAPの体験や実践（ファシリテーターとして）、または理論学習・研究・開発を通じて、**調和のとれた人格形成を目指す**と共に、**広く教育者としての資質向上を目指す**（具体的には下記の5項目の達成）。

TAPの実践・理論学習・研究を通じて

- ① TAPファシリテーター体験を通じて自己研鑽をしていく。
- ② TAPファシリテーターとして必要なスキルと知識、マインドを学び、それを身につける。
- ③ TAPファシリテーター資格との関連によって、TAPにおける諸理論（定義、用語、理論、考え方、全人教育との関連性）を学習・研究し、それを実践や自身の将来にいかせるようにする。
- ④ 自分たちでプログラム作りをし、ファシリテートできるようにする。
- ⑤ ①～④を通じて、**広く教育者としての資質向上を目指す**（教員志望に限定せず）。